

# 参議院徳島県・高知県選挙区選出議員補欠選挙について 選挙管理委員会からのお知らせ

徳島県・高知県選挙区選出議員の辞職に伴い補欠選挙が執行される予定です。(比例代表選挙はありません。)

投票日

10月22日(日)

午前7時から午後8時まで

※市内の投票所は広報10月号でお知らせします。

期日前投票は市役所1階ロビーで受付

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。

- 仕事や学業、地域行事、冠婚葬祭、その他の用務に従事する場合
- 何らかの用事があるため投票区の区域外に旅行または滞在する場合
- 病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難である場合
- 天災または悪天候により投票所までたどり着かない場合  
(新型コロナウイルス感染拡大の予防等)

■ 日時 10月6日(金)から21日(土)

午前8時30分から午後8時まで

※投票所入場券をご持参ください。

郵便による投票(事前登録が必要です)

身体に重度の障がいがあるなど自宅療養中のため外出が困難な人は、障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け一定の条件に該当、または要介護状態区分が「要介護5」であれば、事前に申請し「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえで、自宅で投票し郵便等により投票紙を送ることができます。



問 市選挙管理委員会 (市役所3階)

☎ 32・3807 / FAX 32・7011

✉ senkan@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 投票所の変更と駐車場の利用中止のお知らせ

第1投票所は小松島小学校屋内運動場から小松島公民館(小松島小学校屋内運動場裏、小松島幼稚園跡)へと変更となります。

第17投票所(コミュニティセンター新開会館)は祭りのため、敷地内の駐車場が利用できません。臨時駐車場(株式会社とり信様未来工場駐車場・赤石町字野神北89-4)をご利用ください。

## 投票所入場券は、告示日10月5日(木)以降に郵送します

投票日まで保管し、投票当日に投票所へご持参ください。

投票所入場券を紛失した人は、投票日に投票所受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば、本人確認により投票することができます。



## 「みんなののうち調査」住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

総務省統計局(徳島県・小松島市)では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。



### 住宅・土地統計調査とは

住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

■ 調査期日 令和5年10月1日

■ 調査地区 国から選定された市内102の調査区

【調査内容等に関するご質問】 ☎ 0570・06・3939

住宅・土地統計調査コールセンター

午前8時から午後9時まで(土・日・祝日も利用可能)

■ 調査の流れ 8月下旬から「調査員証」を携帯した調査員が調査区を巡回し、調査対象地域にお住まいの皆様様にリーフレットの配布を行います。9月下旬から、抽出された調査対象世帯に調査票を配布します。

回答方法はインターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

問 市DX推進課 統計情報室(市役所3階)

☎ 32・3803 / FAX 33・3253

✉ tokei@city.komatsushima.i-tokushima.jp



《今月は、市県民税・後期高齢者医療保険料2期分、国民健康保険税・介護保険料3期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、确实・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2023年(令和5年)9月5日  
広報こまつしま

